



東北みどり戦略だより

東北農政局 2024年 第2号

東北管内における「みどりの食料システム戦略※」の着実な進展に向け、関係の皆様にはタイムリーな情報をお知らせできるよう、「東北みどり戦略だより」を発行しています。

※「みどりの食料システム戦略」は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、農林水産省で策定したものです。

「みどり食料システム戦略」
の詳細はこちら→



<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/>

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」について



「見える化」ってどんなこと？

化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用削減、バイオ炭や堆肥の施用、水管理（水田）などの生産者の栽培情報を用いて、定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減率に応じた星の数をラベルへ分かりやすく表示します。

温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量（品目別）}}{\text{地域又は県の標準的栽培での排出量（品目別）}} = \text{削減貢献率（\%）}$$

排出（農業、肥料、燃料等）
ー吸収（バイオ炭等）

★ : 削減貢献率5%以上
★★ : 削減貢献率10%以上
★★★ : 削減貢献率20%以上



※上記の商標は商標出願中です



対象品目：23品目 米、トマト、キュウリ、ミニトマト、ナス、ほうれん草、白ネギ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、みかん、ぶどう、日本なし、もも、いちご、茶

生物多様性保全への配慮

※米に限る

＜取組一覧＞	
化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減（5割以上10割未満）	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : 取組の得点2点
★★★ : 取組の得点3点以上

「見える化」の詳細については
こちら↓



https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/mieruka/mieruka.html

ラベル愛称は
「みえるらべる」です。今後
店頭で「みえるらべる」が貼ら
れた商品が増えていきます。



東北でも認定を受けた生産者や商品が生まれています。「見える化」に取り組んでいる方を一部ご紹介します。

（有）山藤運輸（宮城県南三陸町）



自社で生産した米（めぐりん米）で「みえるらべる」を取得しています。地元の直売所では、めぐりん米にラベルを貼付して販売しています。めぐりん米は、町民が分別した生ごみなどから製造される液肥を使って生産しています。

（有）米道ふたつ（秋田県能代市）



秋田県の特別栽培農産物認証を取得し、減農薬・減化学肥料栽培、長期中干し、ペレット化した米糠を稲刈後のほ場に散布するなど、環境に配慮した栽培により「見える化」に取り組んでいます。自社ブランド米（米道米）を生産して販売しています。

「みどり認定」の取得について ～生産者団体等による「グループ申請」も便利です～

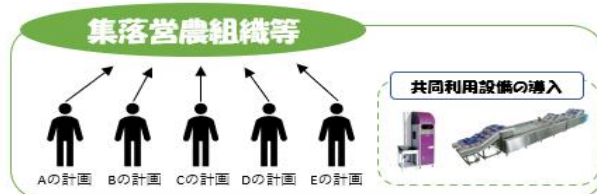
- 各県では「環境にやさしい農業」に取り組む生産者を認定する「みどり認定」制度が始まっています。
- 農業の生産部会など、同じ品目や取組を行う生産者がまとまって1つの計画を作成・申請し、**グループ（団体）**として認定を受けることが可能です。
- グループ申請の場合も、計画に含まれる構成員は税制等の特例を活用することができます。

グループ申請のイメージ

栽培層など共通の栽培方法に基づき
環境負荷低減を実践している**農協の生産部会**



共同利用設備を活用しながら、構成員のそれぞれが
環境負荷低減に取り組む**集落営農組織等**



本省みどりHP
みどり認定の詳細は
こちら→



<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/houritsu.html>

東北農政局みどりHP
(取組情報) はこちら→



https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/m_index.html



東北管内では、R6年5月末時点でみどり認定は576名、そのうちグループ認定は4団体423名が認定されています。ぜひグループ申請も活用しましょう！

食品ロス・フードバンクについて

「みどりの食料システム戦略」では、食品ロス削減、フードバンクの活用等を推進しています。東北農政局では、東北地方の食品ロスの削減と食品アクセスの確保を目指した関係者の連携・協働を促進するプラットフォームとして、「東北地方食品ロス削減等情報連絡会」を設立し、第1回連絡会を令和6年5月17日に開催しました。現在会員は、東北地方の食品関連事業者、生産者団体、フードバンク、こども食堂、地方自治体等の102団体となっています。多くの方々の会員登録をお待ちしています。

～連絡会の参加者から出た意見を一部ご紹介します～

- ・具体的な事例を知ることが大切だと感じた。食が「つなぐ・つながる」共通の「きっかけ」になるという話は大変共感した。（食品製造業者）
- ・食品ロスの削減は経営の大きな課題であり、地域と共に連携していくことの重要性を再認識。フードバンク活動を知りいいきっかけとなった。（食品卸売業者）
- ・フードロス削減と困った方々の支援の両立を実現し、東北のみなさんが暮らしていて幸せだと感じられる、物と心の循環する東北と一緒に作っていきたい。（フードバンク） など

食品ロスの
取組の詳細は
こちら→



https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/

東北食品ロス削減等情報
連絡会の詳細や参加希望
はこちらへ→



<https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/syokuri/index.html>

◆「東北みどり戦略だより」の問合せ先：東北農政局企画調整室総括チーム
022-263-1111（内線4080、4405、4259）

